

オフィスきよみ プロフィール

「運送業 社労士」で、HP 検索

【 本当の意味での運送業の問題点を、

事業主様と共に考え解決へと導く】

「万一の時の安心をお届けする社労士」として活動し、

トラック運送業の運輸安全・労務管理指導に向けた要点解説を致します
働き方改革だけでなく運送業は特に時間管理は必須！



プロフィール

- 1984年 運輸会社に入社
- 1993年 トラック運行管理者資格取得
- 1999年 運行管理者選任及び整備管理者選任
- 2001年 危険物取扱者乙種第4類資格取得
- 2004年 第一種衛生管理者資格取得選任
- 2006年 社会保険労務士資格取得 運送会社取締役部長就任
- 2008年 社会保険労務士事務所オフィスきよみ開設
- 2009年 特定社会保険労務士資格取得（個別労働紛争代理） 総務省 年金記録確認第三者委員会 専門調査員
- 2011年 厚生労働省 大阪労働局大阪中央労働基準監督署 労働相談員
- 2012年 バス・タクシー運行管理者資格取得 2014年 医療労務コンサルタント 2015年 産業カウンセラー登録
- 2017年 日本法令「トラック運送業書式集」出版
- 現在 雇用管理改善促進事業「雇用管理改善コンサルタント」（厚労省委託事業）



- ・運輸業に特化した社会保険労務士
（トラック運送事業者の時間管理・賃金規程・就業規則作成・行政（労基署・巡回指導について）の対応）
- ・労働局の個別労働紛争あっせんの事業主代理及び、事業所と労働組合の団体交渉の相談支援
- ・勤務当時は、毎日50台以上の長距離配車の実務経験があり、パプルの時代も経験
- ・大阪労働基準監督署で行政側の立場に立ち、時間外労働など条件改善指導員として労働相談等を行う。
- ・労働基準監督署「運送業の適正な労働時間管理と過重労働の防止について」約70事業所・講師
- ・日本法令・社労士専門誌「ビジネスガイド・SR」執筆及び、品川にてセミナー開催・講師 など

社労士業10周年を迎え、運送業関与から30年が過ぎました。

何を差し置いても、この業界は正しい時間管理が必要です！

昨年に出版「トラック運送業書式集（日本法令）・拘束時間管理表」で簡単に管理が出来ます。

それも一つの方法で、事業所様より行政対応が出来たと感謝のお言葉を頂きました。



事務所は、大阪駅から徒歩圏内であり、大阪環状線福島駅前です。

社会保険労務士事務所「オフィスきよみ」

特定社会保険労務士 石原 清美 〒553-0002 大阪市福島区福島 7-14-14-1202

携帯 090-8880-2481 TEL 06-6457-6888 E-mail ishihara@officekiyomi.jp

ホームページ <http://www.officekiyomi.jp/>

裏面もご覧ください☺